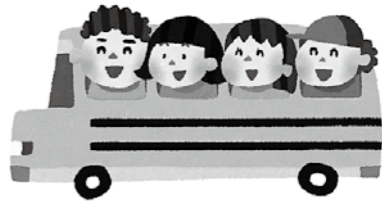


通学バス標準時刻表

※通学バスは原則として、土・日・祝日は運休です。



ご利用にあたっての注意事項

- 児童・生徒の安全を最優先とするため、停留所以外での乗降はできません。
- 児童・生徒を優先するため、一般住民の方は乗車できない場合があります。
- 時刻表は、学校からの要請（学校行事等）により、予告なしに変更される場合があります。

※ゆとりすと交流センターまで岩原線に乗車し、ハイヤーで乗生まで

【西峰線】 ※「センター」=ゆとりすと交流センター

登校便	栗生	センター	大豊町中学校
	平常（周年）	7:50	7:55 8:15
	夏季、冬季、学年末休業日	8:05	8:10 8:30
下校便	大豊町中学校	センター	栗生
	平常（周年）	16:30	16:55 ※ハイヤー
	夏季（4月～9月）	18:30	18:50 18:55
	冬季（10月～3月）	17:30	17:50 17:55
	夏季、冬季、学年末休業日	12:30	12:50 12:55

【岩原線】 ※「センター」=ゆとりすと交流センター

登校便	大砂子	大岩橋	大田口駅	大豊町中学校	
	平常（周年）	7:42	7:43	7:57	8:15 -
	夏季、冬季、学年末休業日	7:57	7:58	8:12	8:30 -
下校便	大豊町中学校	大田口駅	センター	大砂子	大岩橋
	平常（周年）	16:30	16:48	16:55	17:01 17:02
	夏季（4月～9月）	18:30	18:48	-	19:01 19:02
	冬季（10月～3月）	17:30	17:48	-	18:01 18:02
	夏季、冬季、学年末休業日	12:30	12:48	-	13:01 13:02

【穴内・川口線】

登校便	川口	谷	穴内待合所	大杉小学校	大豊町中学校
	平常（周年）	7:27	7:33	7:45	7:55 8:00
	夏季、冬季、学年末休業日	8:02	8:08	8:20	- 8:30
下校便	大豊町中学校	大田口駅	センター	大砂子	大岩橋
	夏季（4月～9月）	16:30	16:35	16:45	16:57 17:03
		18:30		18:40	18:52 18:58
	冬季（10月～3月）	16:20	16:15	16:30	16:42 16:48
		17:30	-	17:40	17:52 17:58
水曜日	-	15:15	15:25	15:37 15:43	
夏季、冬季、学年末休業日	12:30	-	12:40	12:52 12:58	

【天坪線】

登校便	枯谷	馬瀬	戸手野	大杉小学校	大豊町中学校	
	平常（周年）	7:40	7:44	7:47	8:00 8:05	-
	夏季、冬季、学年末休業日	8:10	-	8:17	- 8:30	-
下校便	大豊町中学校	大杉小学校	小川	枯谷	馬瀬	戸手野
	夏季（4月～9月）	16:30	16:35	16:40	16:43 16:46	16:49
		18:30	-	-	18:37 -	18:44
	冬季（10月～3月）	16:20	16:15	16:25	16:28 16:31	16:34
		17:30	-	-	17:38 -	17:44
水曜日	-	15:15	15:20	-	15:26 15:29	
夏季、冬季、学年末休業日	12:30	-	-	12:38 -	12:44	

役場からのお知らせ

役場 72-0450
 福祉センター 73-0811
 農業センター 73-0978

「(仮称)大豊町風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧と説明会

このたび、環境影響評価法に基づき、事業者である(株)ユラスエナジーホールディングスが計画している(仮称)大豊町風力発電事業に係る環境影響評価方法書が縦覧に供されています。同方法書は、事業計画、環境影響評価の項目および調査等の手法などを取りまとめたものです。

方法書の縦覧

【期間】 4月18日(木)まで(土日祝日を除く)
 【場所】 大豊町役場2階 閲覧室

方法書の説明会

【日時】 4月14日(日) 午後1時30分～3時30分
 【場所】 大豊町農工センター
 ※なお、縦覧内容について次のホームページ
<http://www.eeh-development.com/ontoyo/>
 (2015年2日)まで閲覧することができます。

意見書の提出

住所、氏名、方法書の名称、ご意見を明記して、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函(4月18日(木)まで)

②事業者宛に郵送

〒105-0001
 東京都港区虎ノ門4-3-13
 神谷町セントラルプレイス7階

(株)ユラスエナジーホールディングス

国内事業第二部宛て ※5月2日(木)消印有効

※提出されたご意見は、住所、氏名などの個人情報

を除き、公表されることはありません。

【公示事項への問い合わせ先】
 (株)ユラスエナジーホールディングス国内事業第二部
 〒03-5404-5479

※受付時間 土日祝日を除く、午前9時30分から午後4時30分まで

個人住民税の公的年金からの特別徴収について

特別徴収の対象となる税額

4月1日現在、老齢等年金給付を受けている65歳以上で、個人住民税を納税する義務のある方は、個人住民税が公的年金から天引きされます(特別徴収)。

4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る個人住民税の納税義務のある方が対象となります。

特別徴収の対象となる税額

すべての公的年金等に係る所得額に応じた税額が特別徴収の対象となり、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金から特別徴収されます。

なお、給与等その他の所得に係る税額は、年金から特別徴収されません。給与所得や事業所得などの金額から計算した個人住民税については、これまでどおり給与から特別徴収または納付書により納めていただくこととなります。

【実施時期】

○前年度から特別徴収の対象となっている方

4月から8月の年金からは、2月に徴収された額と同額を徴収し、10月から2月の年金からは年税額の残りを1/3ずつ徴収します。

○新たに対象となった方

6月と8月に年税額の1/4ずつを普通徴収により納税していただき、10月から2月の年金からそれぞれ年税額の残りを1/6ずつ徴収します。

軽自動車税の納期は4月30日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課せられます。納税通知書が届きましたら、納期までに

納めてください。

なお、身体障害者の方で、自動車の買い換えや新しく購入された場合は、減免申請することで、減免をうけることができますので、4月23日(火)までに手続きをしてください。

土地と家屋の価格などが縦覧できます

土地や家屋に係る固定資産税の納税者は、その価格などを記した帳簿を縦覧することができます。

▼ 縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)

※土・日・祝日を除く

▼ 縦覧場所 本庁1階(住民課税務班)

以上問い合わせ先：住民課税務班

木造住宅の耐震化を支援します

【対象住宅】

昭和56年5月31日以前に建築された住宅

【申請者】 対象住宅の所有者

【耐震診断】

【診断方法】 耐震診断士が現地調査を行います。

【診断費用】 自己負担3千円

【耐震設計】

【要件】

①耐震診断の評点が1.0未満であるもの

②耐震改修後の評点が1.0以上となる計画であるもの

③高知県に登録した設計事務所が受託するもの

【補助金額】 耐震改修設計にかかった費用の2/3の額 ※20万円を上限

【耐震改修】

【要件】

①耐震診断の評点が1.0未満であるもの

②耐震改修後の建物全体の評点が1.0以上となる工事であるもの、または1階部分の評点が1.0以上となるもの

③高知県に登録した工務店が実施するもの